本日は、お忙しいところお集まり頂きまして有難う御座います。

また

危機管理室より、鈴木課長さん、有賀係長さん本日はお休みの所、ご臨席賜り 誠に有難う御座います。

私たちのボランテア活動は、横浜市のご支援があってこそ活躍が出来、心から 感謝致しております。

毎年、総会にご臨席頂いているということは、私たちの団体がいかに災害時に 期待されているかの証しと、確信致しております。

此れからも、より一層のご支援宜しくお願い致します

さて

本日の総会は、役員改選を含む、総会であります。

新しい三役、理事が発足する予定であります。

本会は発足以来46年になります。

当時と今日とは通信環境が大きく変化しています。

会長に就任して以来 9 年間、皆様に訴えて来た、本会の、目的、活動方針をこの機会に少し時間を頂いて再確認しておきたいと思います。

まず、本会の設立目的を考えてみます。

本会は会則第3条により、横浜市との協定に基づいて、災害時にアマチュア無線通信によって、災害情報の収集、伝達に協力を、する事を目的にしています。 設立経緯からみますと、本会は横浜市の要請により設立された団体であります。 また協定、および会則より横浜市より要請のあったとき、かつ横浜市の統制に 従って活動を行うことを目的としている団体であります。

従って、本会は会員の安全確保、補償問題もあり、横浜市との協定に基づき、 かつ本会の会則に従い活動をするということになり、一定の組織的統制も発生 します。

次に、私たちを取り巻く環境の変化であります

以前は、非常通信は目的外通信であり、声高く活動は慎むべきだとの風潮がありましたが、阪神淡路大震災から、アマチュア無線の活躍が見直され、胸を張って活動が出来るようになりました。

行政無線も堅固なものとなり、ハイテク化し、自衛隊など公共機関の協力体制 の充実、迅速化も整備されてきました。

携帯電話の普及、市内550か所に及ぶ防災拠点の充実など、本会発足当初の

46年前とは隔世の感があります。

環境の変化とともに、私たちに期待される内容も変化して参いりました。

次に、協力会への期待であります

私たちの協力はメインではなく、補完であることです。

画像通信、文字通信等便利になった手段を取り入れながらも、過大なPRや、過大なことを目標とせず、既存の複雑な通信インフラと違う、最も確実に情報通信の出来る、アマチュア無線通信技術を基本とした地道な活動であると思います。

大規模災害においては、あらゆる通信網に多大な損害が想定されます。

アマチュア無線は、人も、機器も多数点在し中継も要せずシンプルに活用でき、 確実な通信が出来る点が特徴です。当局はその点に注目し、いざというときの 保険としてアマチュア無線に期待を寄せているものと思います。

次に、行政と一体が大事であると言うことです。

いかに人と、無線機が多数、あっても有効には活動出来ないと思います。 常日頃から、行政と一体となった無線機器の整備、訓練等を実施していてこそ、 災害時有効な組織的行動が出来ると思います。

常に、行政と連携していないとせっかくの力も発揮できないわけで、横浜市との協定は我々に活躍の場を保証されているものとして、大変うれしく思います。 会員も行政に連携している団体として、誇りをもって活動しており、横浜市との関係を良好に保ち、我々の組織力を発揮できるように努力したいと思います。

次に、デジタル移動電話等、行政無線との共存であります

災害時は、自分たちも被災者です。予定していたメンバーがどれくらい参加で きるのか、また外部から応援があるのか見当が付きません。

デジタル移動電話とか、既存の行政無線が有効に機能されれば、我々の負担も減少し、より有効な協力が可能になります。

各支部におかれましては、防災拠点運営委員会などへ出来るだけ積極的に参加され、アマチュア無線の活用、デジタル無線など他の通信網との連携などに関し話し合っていただきたいと思います。

次に、本部と支部との職務分担であります

発足当初応援して頂いた、事務局を危機管理室から、本会本部に引き継がれ、 それに沿って本部のあり方も、変化し、総会の設定、会員管理、区役所無線局 の再免許申請、管理など実務を負担する事になりました。本会の情報提供のた め、ホームページも開設しています。

本部は、以上のような実務を担当すると同時に、横浜市との窓口、全体の調整機関としての存在となっています。

支部は、実戦部隊であり、支部の活動なくして本会の存在はあり得ません。

会則第24条に各支部が主体的に活動することを保障され発足当時と異なり区 支部単位で協定を締結し、積極的に主体性を持ち活動が行われるようになりま した。残念ながら各支部に格差も生じ、改善の必要も生じてきました。

会則第14条に目的達成のため本部と支部を置くとあり、本部、支部お互いの職務分担、車の両輪として建設的に活動に付与して行かねばなりません。

本部役員は、理事会において熱心に議論をかわし、建設的な方向を出すよう努力しなければなりません。

支部長会は、最も重要な意見の、かわされる場として、また各支部の情報交換の場として活用され、支部間の格差是正もあり、本会全体の活動レベルの向上に付与していただきたいとお願い致します。

以上、いくつかポイントをあげて見ましたが、

本会の設立目的は、横浜市との協定により、要請を受け情報収集、伝達に協力し、社会に貢献する。

本会の活動方針は、行政と連携を取りながら、地道な訓練を重ね非常時の通信確保の補完的役割に備えること。

以上に、尽きると思いますので、それに沿って

本会がいかなる災害にも迅速に貢献ができるよう、組織の活性化を進めて頂きたいと思います。

支部担当理事よりおくばりしました、各支部の活動報告書にありますように、皆さん熱心に訓練、活動をされております事に、心からお礼を申し上げます。 これからも日々、通信機器の点検整備を怠らず、また一層の訓練を重ね災害時に、貢献できるよう、そして市民、行政の皆様に信頼されるような組織のレベルアップにご協力お願い致します。

最後に、危機管理室からの、ご指導、ご支援かさねてお願い致しまして、以上、 ご挨拶と致します。

2018 (平成30) 年5月27日 JR1NVW 斉藤 文三